

# 令和6年度 清里小学校教育基本構想

- ・日本国憲法 ・教育基本法
- ・学校教育法 ・いじめ防止対策推進法
- ・熊本県教育大綱
- ・第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン
- ・くまもとの教職員像
- ・「熊本の学び」推進プラン
- ・熊本県教育庁各課取組の方向
- ・玉名教育事務所教育指導の重点
- ・長洲町教育振興基本計画(第2期)
- ・くまもと家庭教育支援条例

**教育目標**  
ふるさとを愛し、主体的に学び、  
自律する児童の育成

**校訓「気づき 考え 行動」**

- 本校の教育課題**
- ・読み取る力、書く力の育成
  - ・コミュニケーション力(あいさつ)の向上
  - ・自分の考えを表現する力の育成
  - ・基本的生活習慣の確立
  - ・落ち着いて考え、行動する力の育成
  - ・しなやかな心と体の育成
  - ・読書活動の推進
  - ・安全、防災意識の向上
  - ・ICT教育の推進

## 学校経営の基本方針

- ①ふるさとの歴史と伝統を大切にしながら、変化の激しい社会を柔軟に生きぬき、夢に向かって挑戦する力を育てる教育を実践する。
- ②課題に気づき、自他の考えを尊重しながら、最適な解決をめざす児童を育てる教育活動を展開する。
- ③全職員で教育課題・経営方針等を共有し、確実な教育実践を通じて、児童・保護者・地域の信頼に応える魅力ある学校づくりに取り組む。

めざす学校像	めざす児童像	めざす教職員像
<b>【わくわくの音が響き合う学校】</b> ○児童と職員がいきいきと活動する学校 ○安心して学ぶことができる学校 ○児童を真ん中に、家庭・地域・行政と連携する学校	<b>【自分の思いを伝えられる児童】</b> ○自ら学び、学びを生かす子ども (学) ○やさしく、思いやりのある子ども (心) ○自他の体や命を大切に子ども (体)	<b>【子どもと共に伸びる教職員】</b> ○使命感と向上心を持ち続ける教職員 ○組織の一員としての自覚を持った教職員 ○一人一人の児童を理解し、寄り添う教職員

**育てたい資質・能力**

共感力                  表現力                  行動力

PJ	知      学びPJ	徳      心PJ	体      体PJ
	<b>確かな学力</b>	<b>豊かな心</b>	<b>健やかな体</b>
育てたい力	◎読み取る力 ○考えを整理し、表現する力 ○互いに学び合う力	◎自分の思いを伝える力 ○友だちの良さを見つける力 ○ストレスに耐える力(レジリエンス)	◎自己管理能力 ○進んで運動に親しむ力 ○危険回避能力
重点実践事項	◎「熊本の学び」の基本方針を踏まえた教育実践 ◎教育的ニーズに応じた指導・支援の工夫 ◎1人1台端末の効果的な活用とICTスキル向上 ◎児童が意欲的に取り組める読書活動の推進 ○夢や希望を育むキャリア教育の推進 ○児童の興味・関心を高める英語教育の工夫 ○家庭学習習慣の確立	◎ふるさとを愛し感謝する心を育てる教育活動 ◎「あいさつ」でつながる絆づくり ◎規範意識を高める教育活動 ◎コミュニケーションスキルの向上 ◎「考え・議論する」道徳授業の実践 ◎「心の居場所づくり」の推進 ◎心を豊かにする体験活動の充実 ◎「花いっぱい」運動の推進	◎基本的生活習慣の定着 ◎家庭との連携、メディアコントロールの推奨 ◎危険予測能力を育む安全・防災教育の推進 ◎主体性を育てる健康教育の充実 ◎効果的な「食に関する指導」の推進 ◎系統性のある体力づくりの推進 ◎感染症拡大防止への適切な対応

## 働きがいのある職場づくりと人材育成

信頼される学校づくり	教育環境の整備と充実	教職員の資質・能力の向上
◎地域との連携・協働、地域人材の活用 ○積極的な情報発信 ○PTA活動、地域行事への協力・参加	◎働きやすい・働きがいのある職場環境の整備 ○潤いと清潔感のある教育・言語環境づくり ○SDGsを踏まえた環境教育の推進	◎教職員研修の充実と人事評価制度の活用 ○職員間の積極的な情報交換と相互支援体制の充実 ○不祥事根絶のボトムアップ研修の充実

<b>基盤</b>	<b>人権尊重の精神に立った学校づくり</b> ◎一人一人の人権が尊重される教育活動の展開 ○「認め ほめ 励まし 伸ばす」教育の実践 ○「多様性」の理解と個に応じた指導方法の追究	<b>コミュニティ・スクールの推進</b> ◎保護者・地域との連携・協働による生きる力の育成 ○児童の主体性を高める「社会に開かれた教育課程」の編成 ○地域に学校を開き、地域から信頼される学校づくりの推進
-----------	---	---